

令和4年度事業計画

1 活動の基調

『ともに生きる福祉のまちづくり』

2 活動方針

社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されました。これまでの福祉制度・政策は、子ども・障がい者・高齢者といった対象や、要介護・生活困窮などリスクごとに制度を設け、縦割りで対応してきました。しかし、昨今のニーズは、「8050」問題や個人・世帯が複数の生活上の課題を抱え、複数の制度・係が連携し、対応することが必要なケースが増えてきました。

そんな中、社会福祉協議会は地域において、他の事業所では対応できない様々なニーズに対応した、地域密着型のサービスを備え、まさに重層的に福祉サービスを提供する役割を担ってきました。

本年度も社協は地域共生社会をめざし、住民の皆さまの協力をいただきながら、行政との協働、関係機関・事業所とも協力・連携を図り、より一層の事業効果が得られるよう事業実施に努めてまいります。

また、社協職員として災害発生、避難指示が出た際に、福祉避難所・ボランティアセンターを立ち上げ、必要な支援、運営できるよう、行政と協定を結び、連携した対応ができるようにします。

3 社会福祉協議会の運営

社協事業の全体的な見直しと住民ニーズにあった福祉事業を推進していくため、「社協のころいいじま」のもと、社協全体の目標や各事業ごとの目標を設定し、安定した運営が図れるよう取り組みます。

1110 法人管理運営

(1) 会議等の開催

ア 理事会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、評議員の選任他
イ 評議員会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、理事の選任他
ウ 監査の実施	業務の執行状況、財産及び会計状況の監査
エ 地域福祉推進委員会の開催	地域での福祉事業の推進協力依頼
オ 評議員選任・解任委員会の開催	評議員の選任
カ 飯島町社協福祉サービスにおける苦情解決に関する取り組み	

(2) 社会福祉協議会表彰の実施

表彰規程に基づく表彰状及び感謝状の贈呈

1120 地域福祉サービス事業

【補助】:町の補助事業

- ア 第28回飯島町ふれあい広場の開催
- イ 季節の会の開催
- ウ 福祉教育の開催
- エ 日常生活用具貸与事業
- オ 日常的な心配ごと相談の受付(心配ごと相談所) 【補助】
- カ 司法書士・弁護士による無料法律相談日の開設
- キ 金銭管理・財産保全サービス事業
- ク 日常生活自立支援事業
- ケ 信州パーソナル事業(自立相談支援事業)
- コ 法人後見受任に向けた研修・研究
- サ 学習支援 【県受託事業】
- シ 戦傷病没者追悼式の実施 【補助】
- ス 福祉バス(やすらぎ)運行事業 【補助】
- セ 住民支えあいマップの更新 【補助】
- ソ やらまいか講座の開催

1130 共同募金配分金事業

- ア 第9回飯島町社会福祉大会の開催
- イ 「ご縁食堂」の開催
- ウ ふれあいいいきサロン運動開催支援
- エ 社協報「ふくし」・ボランティア情報誌「さくらそう」の発行、ホームページの充実
 - ・社協報・ボランティア情報誌の発行 4・7・10・1月
 - ・ホームページ及びSNSの活用・・・ホームページやSNSを活用し、社協の活動を広く住民のみなさんにお伝えします。
- オ 福祉教育普及校の指定事業 2022年度 飯島中学校
- カ 団体補助金配分事業
- キ 歳末慰問

1140 ボランティアセンター事業

個人や団体ボランティアが出来ることと、地域や学校、福祉施設等で必要とされているボランティアニーズの拾い出しを行い、そのマッチングがスムーズにでき、住民がボランティア活動を活発に行えるようにボランティアセンターの整備をします。

- ア ボランティアセンター運営委員会の開催
- イ ふれあい広場にてボランティアコーナー開設
- ウ ボランティア団体の活動支援
- エ ボランティアの発掘と養成
- オ 第29回「ボランティアクリスマス交流会」の開催
- カ 安心コール事業
- キ 県・郡 ボランティア研究交流集会への参加

1150 有償福祉サービス事業

町生活支援整備体制事業を受け、住民主体の生活支援サービスとして、住民の自立した生活を支えられるよう、強化を図ります。

有償サービス事業の推進

- ・家事援助サービス、身体介助サービス及びその他のサービス
- ・運送サービス（道路運送法第9条許可事業）
- ・福祉車両貸渡（車いす車）事業

1160 資金貸付事業

ア 厚生資金貸付事業

イ 県社協「生活福祉資金貸付制度」の斡旋、相談

ウ フードバンク開設（食糧支援の日）



5 その他の事業

ア 日本赤十字社飯島町分区の活動

イ 長野県共同募金会飯島町共同募金委員会の活動

6 町受託事業(1200)

1220 生きがい活動教室事業

それぞれの地域、利用される方の特性に合わせたメニューで介護予防を図ります。

1221 生活支援体制整備事業・家族介護教室事業

地域資源の開発、ネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等を行い、生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進します。

1240 地域福祉センター管理事業

通常の施設管理を徹底し、必要最小限の修繕となるよう努めます。

1270 救急医療情報キット事業

確実に情報更新を行うとともに、町と協力し未配付者への拡大を図ります。

1280 ひきこもり相談支援体制業務

関係機関と連携し、相談しやすい環境を作るとともに、個別支援の質の向上、地域の理解をはかります。

1290 福祉事務所未設置町村相談業務



様々な相談に応じ、必要な情報提供及び助言、都道府県との連絡調整、自立支援相談事業の利用推奨等の必要な援助をおこないます。

7 介護保険事業の経営(1300)

「介護予防・日常生活支援総合事業」を含めた、介護保険事業推進のため、地域と密着したサービスの提供に努めます。

1310 居宅介護支援(ケアプラン作成)事業

介護保険制度に基づく介護サービスを受けるときに必要な介護サービス計画(ケアプラン)の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行い、医療・介護・福祉サービスを総合的・効率的に利用できるようにサービスを提供します。

- ・状況をみながら「介護者元気回復事業」を開催、介護者にも寄り添った対応をします。
- ・上限とされている35件/人の確保を目指していきます。(40件以上は減算)
- ・特定事業所加算Ⅱの算定を維持していけるよう努めていきます。(1人につき4070円/月)

1320 訪問介護(ホームヘルパー派遣)事業

訪問介護事業は、介護が必要な高齢者の居宅を訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯・掃除などの生活援助を、利用者一人ひとりの残存能力を生かし、身体の状況に応じて自立した在宅生活が送れるようにサービスを提供します。

- ・常に研修を重ね、依頼があれば断ることなく対応できるようにしていきます。

1330 通所介護(デイサービス)事業

デイサービスでは、介護が必要となった方々それぞれの能力に合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう、交流の場や日常生活訓練の機会を提供します。

社会的孤立感の解消及び身体的機能の維持、並びに介護をするご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

- ・中重度ケア、認知症緩和ケアで、利用者様の心身状態の維持向上と認知症の進行緩和につなげていきます。
- ・ご自身のやりたいことがここに来ればでき、来苑日が「わくわく」し待ち遠しいデイサービスであるように努めます。
- ・新型コロナの動向を見ながら誰でも気軽に寄れる地域に開かれた施設づくりに取り組みます。また、「ごちゃまぜコンサート」の定期的開催も企画していきます。
- ・「笑顔」と「元気」を一番の売りに、常に「わくわく」するような一味違ったデイサービスを目指します。

8 障害福祉サービス事業(1400)

1410 特定相談支援事業(障害児相談支援含む)

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援サービスを適切に提供します。

- ・モニタリングを年2回確実にを行い、利用者個々のニーズに沿った支援計画を行います。
- ・関係する様々な支援機関や地域社会との連携・共有がスムーズに出来るように橋渡しをします。

1420 居宅介護事業(障害)

身体・知的・精神障害・難病の方に対して社会との関わりや個々のニーズを大切にしてサービスを提供し、在宅で自立した生活を送れるように支援します。

- ・事業所加算を継続していけるように要件を満たしていきます。
- ・同行援護が継続できるように未資格者が資格習得できるように努めます。

1430 就労継続支援B型事業(地域自立支援事業所「こまくさ園」)

「障害者総合支援法」に基づく就労継続支援B型事業所としての経営を行い、利用者それぞれの能力に合った作業が用意され、指導員の支援のもと仲間とともに働き、地域の人々とのふれあいを通して社会参加の喜びを体験し、働く力や社会への適応性を高めることにより自立をめざすことを目標とします。

- ・平均工賃は月2万円の維持とし、個々の特性にあった作業の確保に努めます。
- ・作業能力の向上と、働くことに対する意識の醸成に努めます。
- ・地域で生活を送る上で、必要とされる社会常識やマナーの習得の支援を行います。

1440 生活介護事業(生活介護事業所はばたき)

障がいの有無、年齢によって分け隔てなく相互の人格、個性を尊重しながらともに生きる地域社会を目指します。そのために日常生活や、社会生活がおくれるように利用者に合わせて支援を提供します。

- ・4月より「生活介護事業所」として、定員20名で運営してまいります。
- ・タイムケアは、需要に合わせて柔軟に対応します。

1450 放課後等デイサービス事業(放課後等デイサービスはばたき)

障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えたサービスを提供します。

- ・生まれ育っている地域の中で、年齢、障がいに関係なく、共生社会でたくましく生きられるように、また、地域の人たちにも支援してもらえよう、啓蒙していきます。